

東武動物公園駅東口通り線の今後のスケジュール

①埼玉県（街路事業）：平成30年12月28日事業認可

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 以降
1 物件調査	移転補償調査積算・営業補償調査		
2 補償説明	補償説明開始（最終補償額提示）		
3 契約	補償内容に同意いただけた方から、契約締結		
4 設計	道路の幅員や線形等を設計		
5 工事	まとまった用地が取得できた箇所から、工事開始		

②杉戸町（沿道整備街路事業）：令和元年12月6日事業施行認可

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 以降
1 沿街区域変更	同意書依頼	● 事業計画変更許可	
2 構外移転	物件調査	移転補償再積算・営業補償調査	
	補償説明	補償説明開始（補償額提示）	
	契約	同意いただけた方から契約締結	
6 仮換地指定		同意書依頼 ● 事業計画変更許可	
		同意書依頼 ● 仮換地指定通知書発送	
8 再配置	物件調査	移転補償再積算・営業補償調査	
	補償説明	補償説明開始（最終補償額提示）	
	契約	同意いただけた方から、契約締結	
11 再配置確定		再配置先へ移転	● 移転完了

※スケジュールは、事業の進捗により変更となる場合があります

「まち・道づくり協議会」へのご意見・お問い合わせは・・・

会長：鈴木 豊（あづまや）

TEL：0480-32-0216

事務局：杉戸町 市街地整備推進室

TEL：0480-33-1111(内線 370)

FAX：0480-33-2958

東武動物公園駅東口通り線 杉戸地区

杉戸町

まち・道づくりニュース

第25号

発行／杉戸地区 まち・道づくり協議会
令和4年3月吉日

東武動物公園駅東口通り線の事業進捗について

平成30年度から事業がスタート。令和元年度より本格的に用地の取得が開始されており、令和4年3月時点では必要な道路用地面積の約5割に到達するなど、多くの沿道権利者の皆様からご協力をいただいております。

令和4年度からの部分工事着手にむけて、杉戸県土整備事務所が道路詳細設計を進めております。新たな東口通り線へ生まれ変わるために、また一歩前へ踏み出しました。

さらに、道路詳細設計の判断材料として、道路の新たな使い方を検討いたしました。これからの道路は通行するだけでなく、人が集い、商業を行える場となることも望まれます。沿道権利者の皆様には引き続き、ご理解ご協力よろしくお願いたします。



※杉戸町区間の写真



※道路活用（R4.3.25 マチナカリビング）の写真

●事務局よりご案内

東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想を策定しました

沿道の事業者や学生などで組織された作業部会にて議論を重ね作成した「東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想（案）」を、「まちづくり構想推進委員会」にて審議し、承認されました。

この構想を基に、民間と行政が相互に連携して「民間主導」によるまちづくり、誰もが主役になれる「みんなの舞台＝圧倒的ホームタウン」の実現を進めて参ります。

☆東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想とは

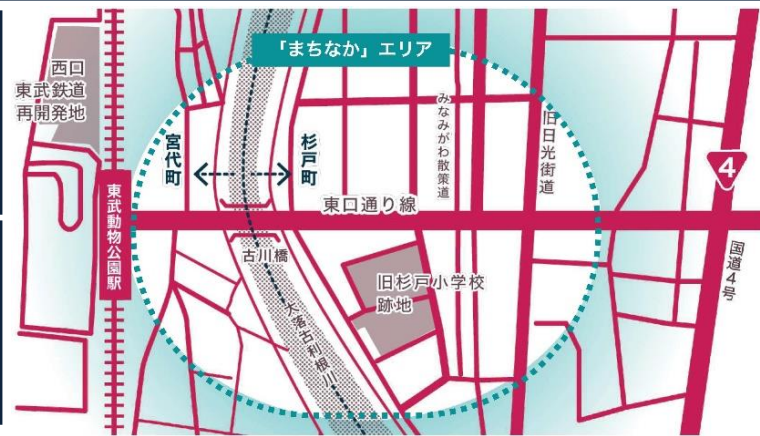
東武動物公園駅東口通り線周辺の「まちなか」エリアで、官民連携を基本とした民間主導による空間資源（公共空間・遊休不動産）の活用を進めていくための戦略を、行政参加によって策定するものです。空間資源の新しい活用の実践・表現【小さなリノベーション】と公共空間の再編【大きなリノベーション】をすることによって、スピーディーに「まち」を変える仕組みを創り、持続可能な地域経済の循環を目指します。

●構想における「まち」とは

東武動物公園駅東口は、大落古利根川を境として杉戸町と宮代町に分かれています。構想では行政の境を越え、東口通り線周辺を一体的なエリアとして「まち」と呼びます。

●構想エリア

東武動物公園駅東口通り線周辺を、モデル地域「まちなか」エリアとし、構想のコンセプトである「圧倒的ホームタウン」の具現化に向けて、様々な取組を行います。



未来像実現のためのアクション

VISION / 顔の見える経済圏を創る
まちなか×めぐる

VISIONを実現する3つのACTION

ACTION / 1 「働×人」 ……人がまちなかで働く

ACTION / 2 「憩×場」 ……憩いの場があるまちなか

ACTION / 3 「農×食」 ……農をまちなかで食す

未来の日常風景



東武動物公園駅東口通り線周辺のまちづくり情報を随時お知らせしていきます。
Facebook : <https://www.facebook.com/UrbanDevelopmentSection/>



旧杉戸小学校跡地の有効活用検討について

旧杉戸小学校跡地事業は、中央地区の賑わいを生み出す、新たな町のシンボルとするために、民間活力を導入し、複合施設（コミュニティセンター・子育て支援施設等）及び都市公園等を整備するものです。

令和2年2月に策定した基本方針の「広場を中心とした、多世代が憩い、利活用できる公共空間」を基に、令和3年6月に旧杉戸小学校跡地の活用方針を策定し、民間事業者の公募を実施しました。公募の結果、下記の事業者に決定しました。

今後、周辺工事等の影響により、近隣の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【事業者】

杉戸まち・みどり・にぎわい共同企業連合体
（代表企業：大和リース株式会社 さいたま支店）
※将来敷地の赤枠の箇所の整備となります

【現況敷地】



全体配置計画



※イメージ図（東口通り線側からの鳥瞰図）

【スケジュール（予定）】

令和5年4月 認可保育所（別事業） 開所
令和6年4月 複合施設等 開設

【将来敷地】



令和4年3月時点での旧杉戸小学校跡地の計画概要は町HPをご確認ください。

